

FOMCについて

2013年6月20日

<景気と雇用の下振れリスクは低下との認識>

6月18～19日(現地)に開催されたFOMC(米国連邦公開市場委員会)では、市場予想通り政策変更はありませんでした。即ち、月850億ドルのペースでの「量的緩和」と実質ゼロ金利政策の継続が決定されました。インフレ率が2.5%以下で、少なくとも失業率が6.5%を上回っている限り、実質ゼロ金利政策が継続される方針を含め、声明文での金融政策についての記述も前回と一言一句同じでした。しかし、景気見通しについては、景気と雇用の下振れリスクが昨秋以降低下していることが明記されました。前回まで景気見通しの下振れリスクが強く懸念されていたことからの大きな変化です。バーナンキ議長の記者会見では、これまでFED(米国連邦準備制度)が最も懸念していた財政引き締めの影響にもかかわらず、相応の成長が続いていることが強調され、雇用情勢・消費者マインド・住宅市場の改善等も指摘されました。

<「量的緩和」は今年終盤にも縮小を開始>

記者会見の内容は大枠としてはほぼ予想された通りで、「量的緩和」の縮小を明示しつつ、それでも金融政策は緩和的なままであることが強調されました。具体的には、FOMC参加者の見通しに沿って経済が推移する様であれば、今年終盤にも「量的緩和」の縮小を開始し、来年前半にゆっくりと縮小を進め、失業率が7.0%程度に低下していると想定される来年半ばに「量的緩和」を終えるとのスケジュール観を示しました。もちろん、これらはFEDが最も可能性が高いと考える見通しに沿って経済が推移した場合で、「量的緩和」の今後の展開については、あくまで経済データ次第であると議長は念を押しました。

声明文で記述されている「労働市場の見通しが顕著に改善するまで(量的緩和を継続)」の「顕著に」の説明を求められると、議長は、昨年9月に「量的緩和」を開始した際の8.1%と比較すると7.0%の失業率は顕著な改善と考えられるとの見解を示しました。その上で、「量的緩和」の縮小はアクセルの踏み方を弱くするだけで、ブレーキをかけるわけではないとの比喻を用いつつ、決して金融引き締めではないことも丁寧に説明しました。

<利上げまでには相当の距離>

利上げとなるとさらにその後で、利上げの目安として掲げている失業率についても、「少なくとも」との断り書きがある通り、あくまで「しきい値(threshold)」であって、「引き金(trigger)」ではないことが繰り返されました。即ち、FOMC参加者の予想として、2014年終盤か2015年初めに失業率が6.5%に達しても、自動的に利上げを行うわけではなく、その後もしばらくゼロ金利政策を続ける可能性が改めて示されました。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

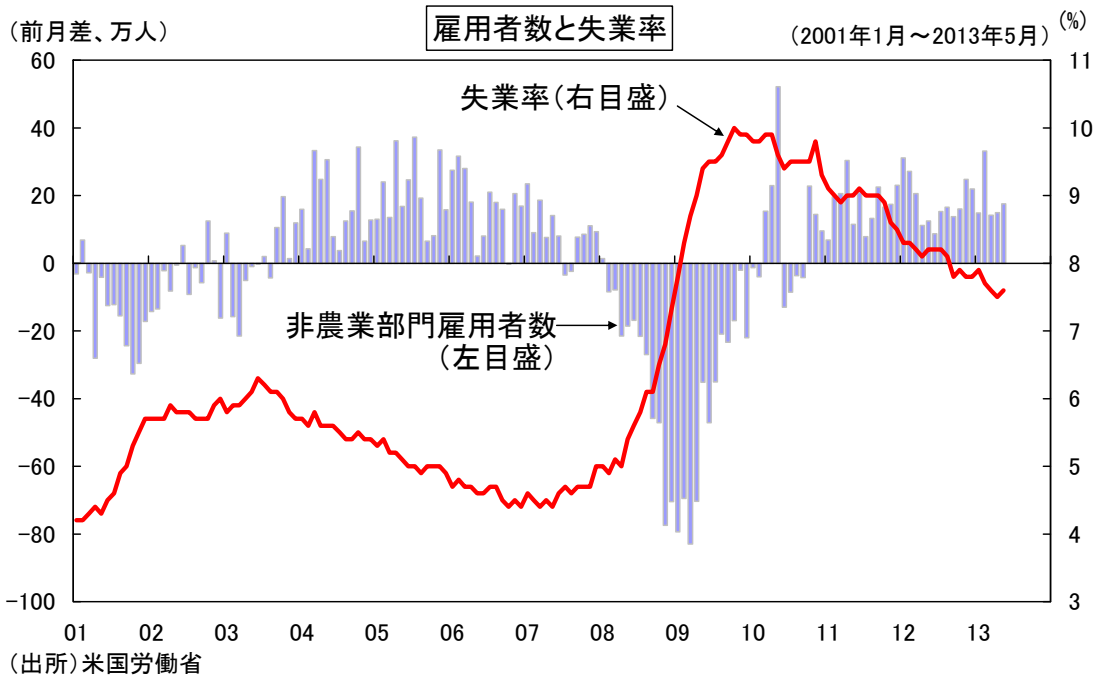
<市場はドル高、債券安、株安で反応>

「量的緩和」の縮小を明示しつつ、それでも金融政策は緩和的なままであることが強調された今回のFOMCを受けて、市場はドル高・債券安・株安で反応しました。ドル高は中長期的な米国の金利先高感を映じた自然な反応ですが、「量的緩和」の縮小から利上げまでの道のりの長さが重ねて示唆されたにもかかわらず、債券市場は、むしろ金融政策の「出口」をより強く意識して、債券利回りは大幅に上昇しました。その結果としての株安は、金融相場から業績相場への移行過程の一時的な事象と考えられます。

もともと、金融政策の正常化は、遅かれ早かれ避けて通れないプロセスであり、それに耐えられる程に高まった米国経済の柔軟性が今後は次第に評価されてくると思われます。

以上

雇用者数と失業率の推移



※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会